

盛岡市立松園中学校屋内運動場トイレ環境整備修繕その 1

区 分	図面番号	図面内容
意匠図	A－01	建築改修工事特記仕様書
	A－02	共通特記仕様書
	A－03	附近見取図・配置図
	A－04	平面図
	A－05	既存・修繕 平面詳細図・仕上表
	A－06	既存・修繕 展開図
	A－07	建具表・雑詳細図
電気設備図	E－01	電気設備工事特記仕様書
	E－02	修繕 電灯幹線設備
	E－03	修繕 電灯・コンセント・電熱・トイレ呼出設備
	E－04	撤去 既設電熱設備
	E－05	撤去 既設電灯・電熱設備
機械設備図	M－01	機械設備工事特記仕様書
	M－02	衛生・換気設備 便所平面詳細図

[illegible]

検 図	製 図	計 画
	豊崎 博之 1級建築士 第76623号	

作図年月日

图面内容

建築修繕 特記仕様書

縮尺

図面番号 A-01

区分	意匠図	7 枚の
----	-----	------

工事請負契約に付する事務手続と関係事項

①工事着手届の提出

②工事実績情報の記録

③図 録

④現場代理人の業務及び委託業務の緩和

⑤建設リサイクル法の適用

受注者は、契約締結後7日以内に工事着手届を発注者へ提出しなければならない。

発注者は、発注金額が0.0万円以上の全ての工事、工事実績情報（工事手帳）の登録をおこなわなければならない。登録する際は監督員に予め内容の確認を受け、登録した後、遅くとも登録機能発注の「電子カルテ受領書」の写しを監督員へ提出しなければならない。また、現場への登録開始は下記表のとおりとし、日数には「行政機関の日曜日に関する法律（昭和63年法律第91号）」に定める行政機関の休日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始）は含まないこととする。

	工事の種類	期間	備考
工事発生	契約締結後10日以内	工事着手時	
登録内容の変更	変更契約締結後から10日以内	工事終了後、請負代金の変更、技術者の変更	
工事完成	工事完成後10日以内		

工事着手から引渡しまでの期間、工事目的物及び工事材料等を火災保険、建設工事保険その他の保険に付し、その写しを監督員に提出すること。

受注者は、現場代理人の常勤職員を確保させた場合や、現場代理人を本工事以外に他の工事に兼務させた場合は、監督員と協議しなければならない。

盛岡市ホームページの「市営建設工事に関する現場代理人及び下請負人に関する取扱いについて」を参照のこと。

⑥対象外工事・対象工事（本工事に下記表に該当する工事）

工事の種類	環境の基準	備 考
建築物の解体工事	床面積の合計：80平方メートル以上	
建築物の増築・増設工事	床面積の合計：500平方メートル以上	
建築物の修繕・模様替等工事（リフォームなど）	請負代金額：1億円以上（税込目）	
建築物以外の工作物の解体・新築工事等	請負代金額：500万円以上（税込目）	土木・電気・機械工事を含む

発注者が決定した業者は、分別解体等を含む定める様式第1号表より3つのうち当該工事に該当する当該表及び工程表を作成し、契約締結前に、発注担当者等に説明書を提供するものとする。また、特定建設資材廃棄物の再資源化等の完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づいて報告すること。

特定建設資材（コンクリート、アスファルト、コンクリート及び破砕品を含む建設資材、木材）を用いた対象建設工事は、建設リサイクル法に基づき、発注者から監督員へ報告し、本工事着手届提出後に登録を提出しなければならない。

建設リサイクル法の対象となる工事の発注者は、都市計画廃棄物の重量及び適正処理等に関する条例の規定により「盛岡市建設資材廃棄物処理方法等通知書」等を工事着手書に添付して、所定の行政機関へ提出すること。

工事完了後関係事項

⑦工 期

全体工期	150	日数	※全工期＝全工期前日＋全工期
うち余剰期間		日数	※工期の始期日を定めた後150日を超えない日数とする。
うち全工期	150 <th>日数</th> <td>※工事開始日を定めた後150日を超えない日数とする。</td>	日数	※工事開始日を定めた後150日を超えない日数とする。

竣工日には、作業日数、準備日数、竣工日付日数の休休日工（土曜日、日曜日、祝日、天災による休休日、通称等（ゴールデンウィーク）7日間、お盆休暇4日間、お盆休暇6日間）を含むものとする。

⑧ 余剰期間の設定等

なし・あり（「本工事の工事着手届は、令和 年 月 日からする。」）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設業者、労働者確保等の準備を行うことができる余剰期間を設定した工事である。

※1 余剰期間内は、現場代理人及び主任技術者又は監督技術者の配置をしない。

※2 余剰期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余剰期間内に行う場合は受注者の責により行うものとする。

※3 工事実績情報システム（リンクズ）は、竣工後に登録するものとし、工事開始日（変更後の工事開始日含む。）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録申請するものとする。

※4 工事請負契約第3条の規定に基づく工程表には、余剰期間も含めた全体工期を記載するものとする。

※5 工事請負契約第4条の規定に基づく契約締結の期間は、全体工期を満たすものとし、契約締結の日から全体工期の終期日までを対象とするものとする。

※6 工事請負契約第10条の規定に基づく、現場代理人及び主任技術者等の通知については、工事開始日までに通知するものとする。

※7 工事請負契約第16条第2項の規定に基づく工事用地の管理については、工事開始日の前日までは、発注者の責任において行うものとし、受注者に資材の搬入や仮設物の設置等を行ってはならないものとする。

※8 工事開始日の前日までの期間に土工機及び建設資材や労働者の確保が図られる場合は、受発注者協議により、工事開始日を変更することができる。なお、工事開始日を遅らせる場合は、余剰期間を180日間延長しないこととする。

※9 その他、余剰期間を設定する工事の取扱いは、盛岡市ホームページに掲載されている「余剰期間（建築工事関係）の設定について運用基準」による。

⑨ 選休2日工事

選休2日工事（発注者指定型）・選休2日工事（受注者希望型）・選休2日交替工事（発注者指定型）・選休2日工事の対象である。

選休2日工事は、4週8日（現場所庫所または休日の25.5%以上）であることとする。

発注者指定型において、4週も休む構成でない場合は、補正後発注者承認後に設計変更を行う。

選休2日工事（取組む場合）を理由に工期の延長は行わない。

受注者は、選休する工事である事を現場の公表の見えやすい場所に掲示しなければならない。

手帳及び条件の詳細は、盛岡市ホームページの「盛岡市選休2日工事実施要領」を参照のこと。

選休する工事、選休の理由

この工事は、選休が実施した選休2日工事である。建設現場の安全を確保するため、土曜・祝日の休日に取組んでいる。建設現場の安全を確保するため、土曜・祝日の休日に取組んでいる。建設現場の安全を確保するため、土曜・祝日の休日に取組んでいる。

⑩ 工事の一時中止

工事請負契約第3条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、工事の続行に備え中止期間における工事現場の管理計画書を作成すること。本計画書には、中止時点における工事の進捗、搬入材料及び建設機械器具等の設置、中止期間中の体制及び工事現場の管理計画に関することを記載すること。

なし・あり（指定部分検査を受けるべき建築物等、下記の表のとおりとする。）

検査項目	工事段階	備 考
⑪ 中間検査		
⑫ 最終検査		

⑬ 総合評価検査方式（建設資材関係）

なし・あり（・標準型・簡易型・特別簡易型）

建設資材関係の提出は、工事完成後、紙で出力した建設資材関係に押印したものを監督員に提出するものとする。

詳細は、盛岡市ホームページの「総合評価検査方式競争入札」を参照のこと。

⑭ 産業廃棄物

なし・あり

工事の施工により発生する産業廃棄物は、以下の場所に入棄することとする。

産業物	産業廃棄物処理施設等	受入場所	備 考
2リットル（有価、無価）	佐野興産（20リットル）		
ガラス類破砕物	環境資源資源		
紙（2リットル）	環境資源資源		
金属くず	環境資源資源		
木材	佐野興産（20リットル）		
1リットル（有価、無価）	1リットル（有価、無価）		

産業廃棄物入庫等については、積置場の表示等によって、処理施設を指定するものではない。なお、発注者上記載施設とは異なる施設で処理する場合においても設計変更の対象とならない。ただし、現場条件や数量の変動等、受注者の責任によるものではない事項については、この限りではない。

本工事で発生した産業廃棄物は、可能な限り中間処理施設等において再利用、減量化を図るものとする。また、最終処分場が処分される産業廃棄物は、産業廃棄物管理（マニフェスト）で管理すること。

・ 積内指示の場面に書き出し・ 積内指示の場面に積置・ 積内搬出

・ あり（PCB分析結果を本工事で実施し、含有している場合は発注者へ引渡しとする。）

なし・あり（・PCB（・シーリング材・発注者確認・安定期・低圧線用））

PCBを含有する建築物等は、廃棄物処理法に基づき、飛散、流出、地下浸透、悪臭が発生しないよう、発注者の指定する施設内の場所へ適切に保管すること。

なし・あり（・）

冷蔵の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施等の関係する法律（フロン回収破壊法）」に従って行い、監督員に第一種フロン回収業者登録通達書の写し、フロン回収証明書を提供する。ただし、家庭用のエアコン等（特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となるもの）は、法に従ってリサイクル（フロン類の改修を含む）を行い、監督員に、特定家庭用機器廃棄物管理（家電リサイクル法）の写しを提出する。

受注者は、次のいずれかに該当する数量の建設資材を搬入し出す場合は、再資源利用（促進）計画を作成し、監督員に提出後、現場へ提出すること。

・再資源利用計画書（搬入）

建設資材	数量	対象
・土砂	500㎥以上	○
・砕石	200 ㎥以上	○
・加酸アスファルト混合物	200 ㎥以上	○

※国土交通省で定めている様式を準用すること。

⑮ 建設資材の搬入

受注者は、契約締結後速やかに、当該工事現場の公表の見えやすい場所に工事表示板を掲げなければならない。ただし、監督員の承認を得た場合は、その設置を省略することができる。また、工事表示板の大きさ、日本工務局標準A2（20×304）程度を標準とする。

建設資材は、当該建設工事における下請負人の取組の信頼性を表す施工体系図を作成することとし、施工体系図に工事現場の公表が見えやすい場所に掲示しなければならない。

※1 本工事は、受注者が負担する「労働者に係る労務費」、「労働者に係る労務費」及び「労働者に係る労務費」について、不足する労働者を広域的に確保せざるを得ない場合（以下「実質的受取費」という。）を本工事に支出し、実質的受取費を請求することができるものとする。

共通受取費（課上）①労働者（課上、課下）②労働者（課上、課下）③労働者（課上、課下）④労働者（課上、課下）⑤労働者（課上、課下）⑥労働者（課上、課下）⑦労働者（課上、課下）⑧労働者（課上、課下）⑨労働者（課上、課下）⑩労働者（課上、課下）⑪労働者（課上、課下）⑫労働者（課上、課下）⑬労働者（課上、課下）⑭労働者（課上、課下）⑮労働者（課上、課下）⑯労働者（課上、課下）⑰労働者（課上、課下）⑱労働者（課上、課下）⑲労働者（課上、課下）⑳労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

⑯ 労働者（課上、課下）⑰労働者（課上、課下）⑱労働者（課上、課下）⑲労働者（課上、課下）⑳労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

⑰労働者（課上、課下）⑱労働者（課上、課下）⑲労働者（課上、課下）⑳労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

⑱労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

⑲労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

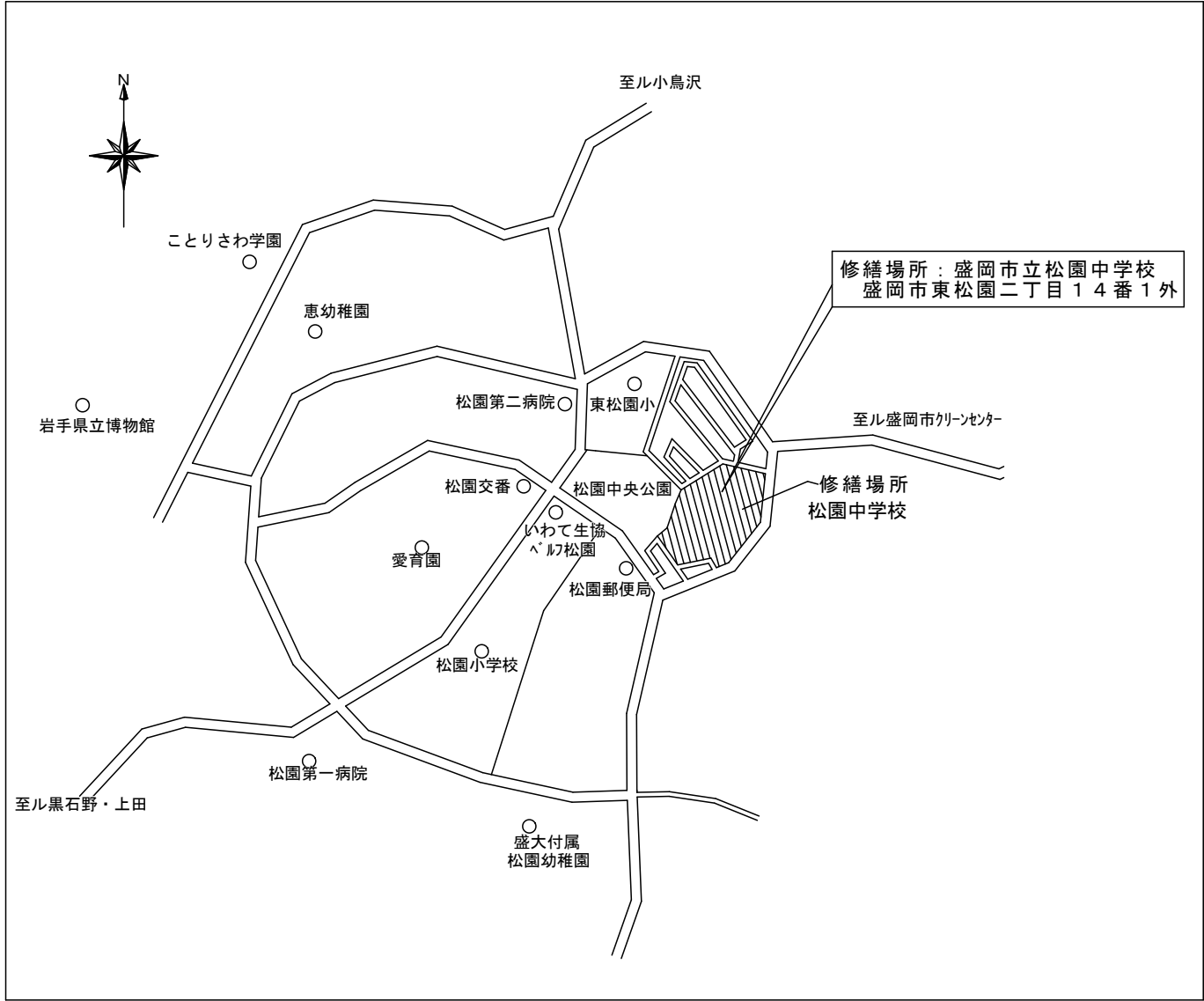
㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

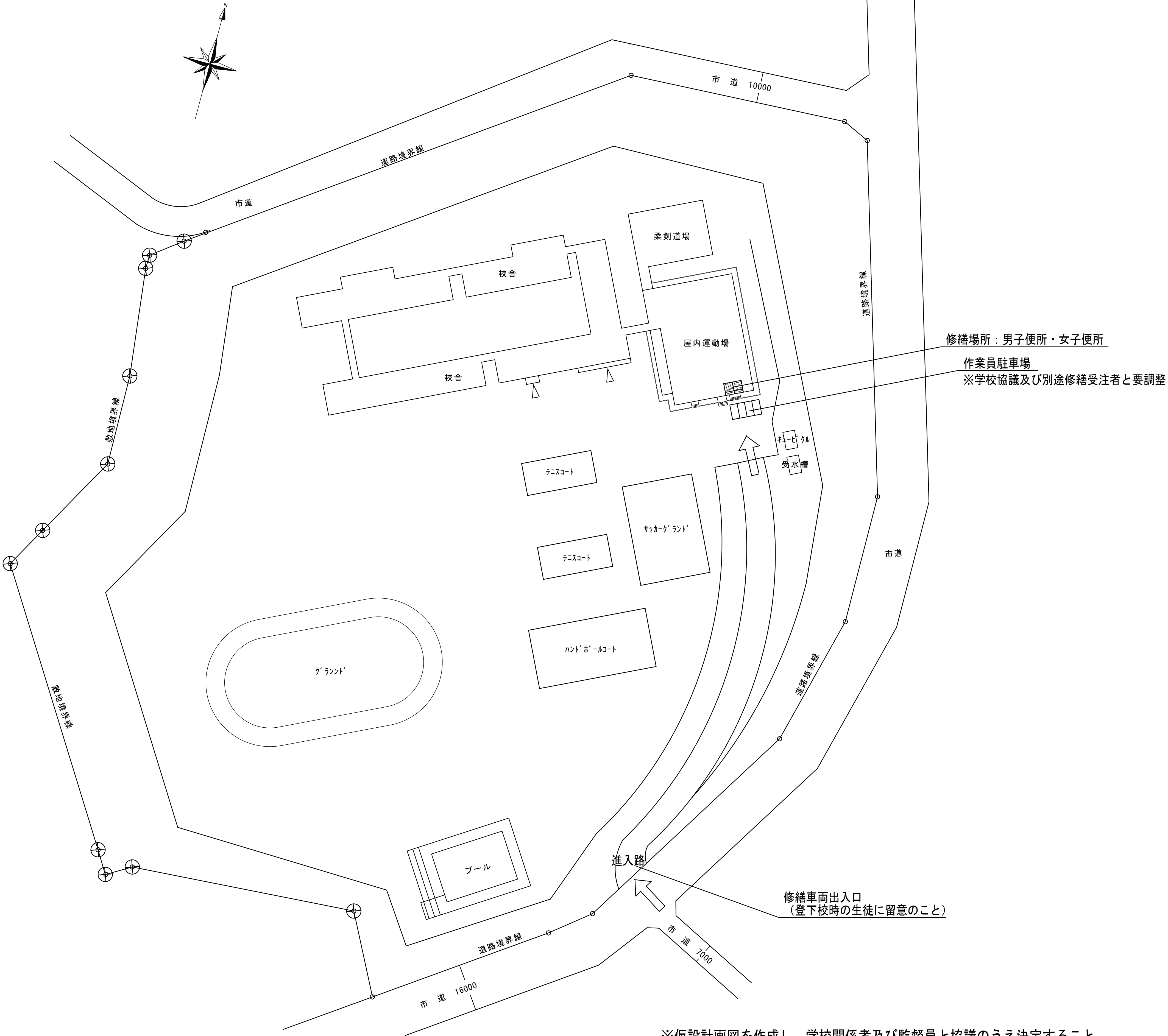
㊿労働者（課上、課下）

①労働者（課上、課下）②労働者（課上、課下）③労働者（課上、課下）④労働者（課上、課下）⑤労働者（課上、課下）⑥労働者（課上、課下）⑦労働者（課上、課下）⑧労働者（課上、課下）⑨労働者（課上、課下）⑩労働者（課上、課下）⑪労働者（課上、課下）⑫労働者（課上、課下）⑬労働者（課上、課下）⑭労働者（課上、課下）⑮労働者（課上、課下）⑯労働者（課上、課下）⑰労働者（課上、課下）⑱労働者（課上、課下）⑲労働者（課上、課下）⑳労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）㊱労働者（課上、課下）㊲労働者（課上、課下）㊳労働者（課上、課下）㊴労働者（課上、課下）㊵労働者（課上、課下）㊶労働者（課上、課下）㊷労働者（課上、課下）㊸労働者（課上、課下）㊹労働者（課上、課下）㊺労働者（課上、課下）㊻労働者（課上、課下）㊼労働者（課上、課下）㊽労働者（課上、課下）㊾労働者（課上、課下）㊿労働者（課上、課下）

②労働者（課上、課下）③労働者（課上、課下）④労働者（課上、課下）⑤労働者（課上、課下）⑥労働者（課上、課下）⑦労働者（課上、課下）⑧労働者（課上、課下）⑨労働者（課上、課下）⑩労働者（課上、課下）⑪労働者（課上、課下）⑫労働者（課上、課下）⑬労働者（課上、課下）⑭労働者（課上、課下）⑮労働者（課上、課下）⑯労働者（課上、課下）⑰労働者（課上、課下）⑱労働者（課上、課下）⑲労働者（課上、課下）⑳労働者（課上、課下）㉑労働者（課上、課下）㉒労働者（課上、課下）㉓労働者（課上、課下）㉔労働者（課上、課下）㉕労働者（課上、課下）㉖労働者（課上、課下）㉗労働者（課上、課下）㉘労働者（課上、課下）㉙労働者（課上、課下）㉚労働者（課上、課下）㉛労働者（課上、課下）㉜労働者（課上、課下）㉝労働者（課上、課下）㉞労働者（課上、課下）㉟労働者（課上、課下）



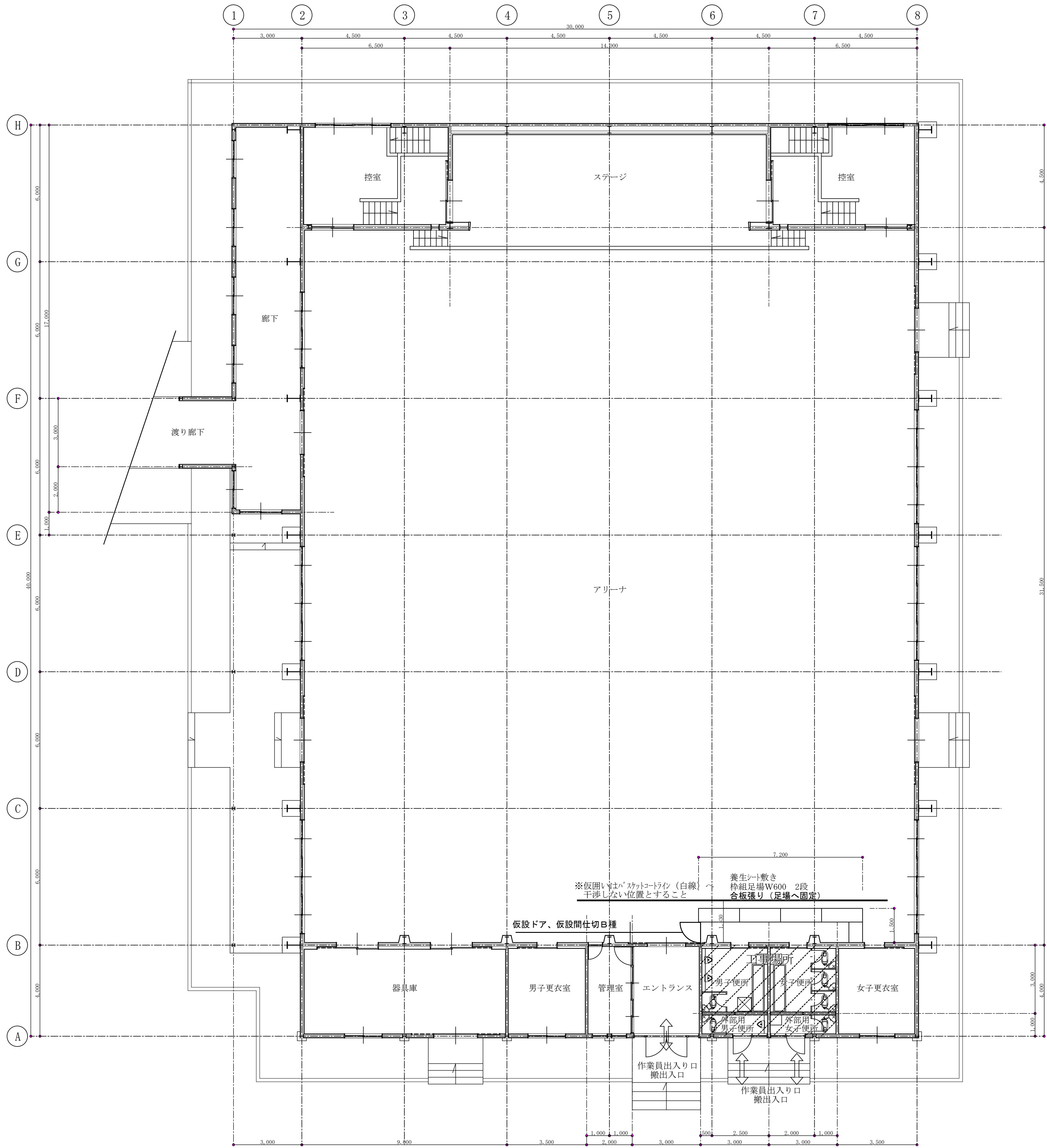
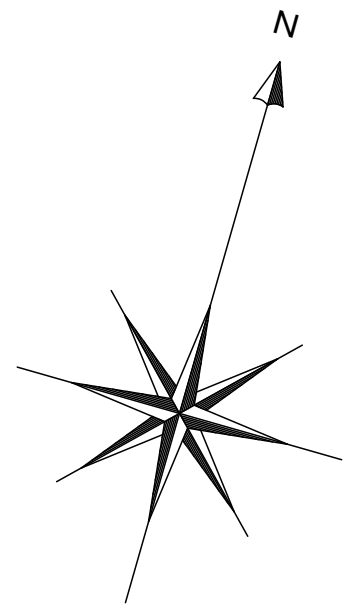
案内図



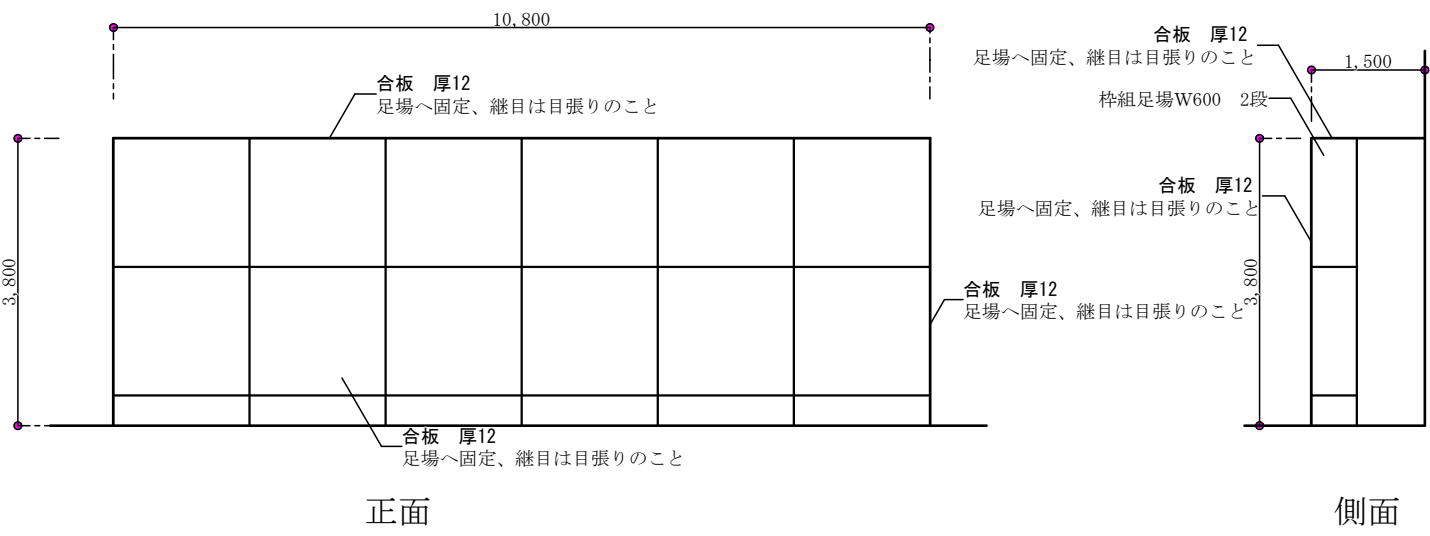
配置図

※仮設計画図を作成し、学校関係者及び監督員と協議のうえ決定すること

盛岡市立松園中学校屋内運動場トイレ環境整備修繕その１	 1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 樹 岩手県盛岡市法岸1丁目12番12号 TEL019(652)2549・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日	図面内容	縮尺	図面番号	A-03
			豊崎 博之 1級建築士 第27623号			R 7.1				
						訂正年月日				
									区分	意匠図

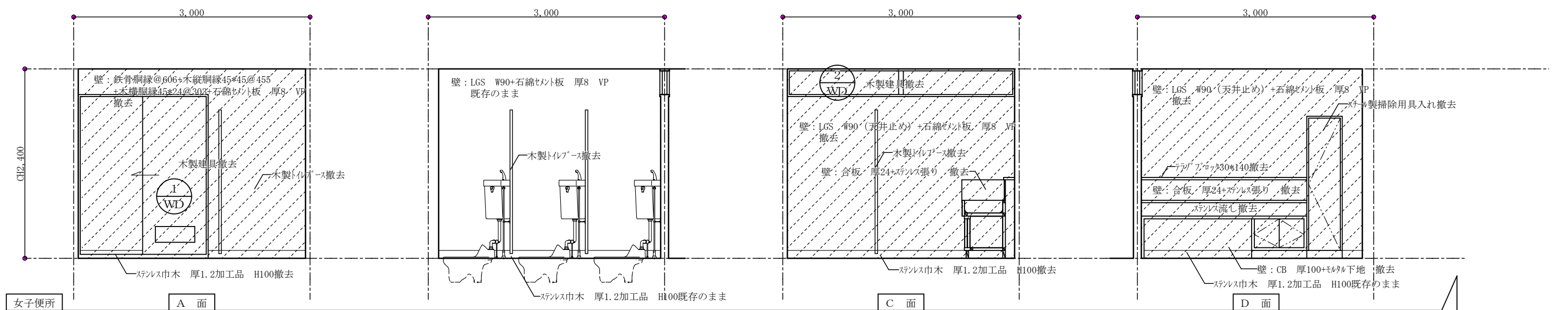


※搬入の際には生徒に注意のこと。
作業員出入り、経路等については学校及び監督員と協議のうえ決定のこと

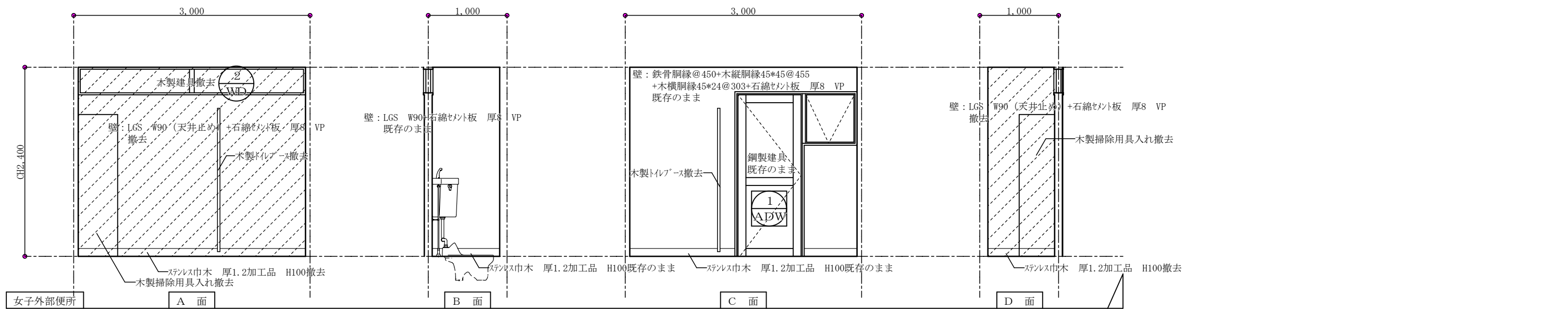


仮設間仕切り

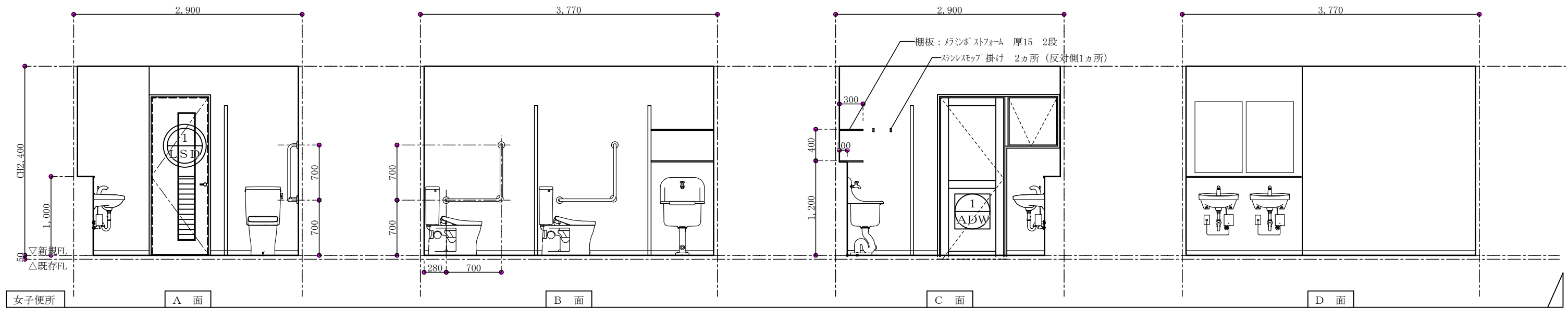
盛岡市立松園中学校屋内運動場トイレ環境整備修繕その１	 1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白 濱 成 樹 岩手県盛岡市法岸1丁目12番12号 TEL019(652)2549・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R 7.1	図面内容 平面図	縮尺 1/100	図面番号 A-04
			豊崎 博之 1級建築士 第27623号		訂正年月日	7 枚の内			
									区分 意匠図



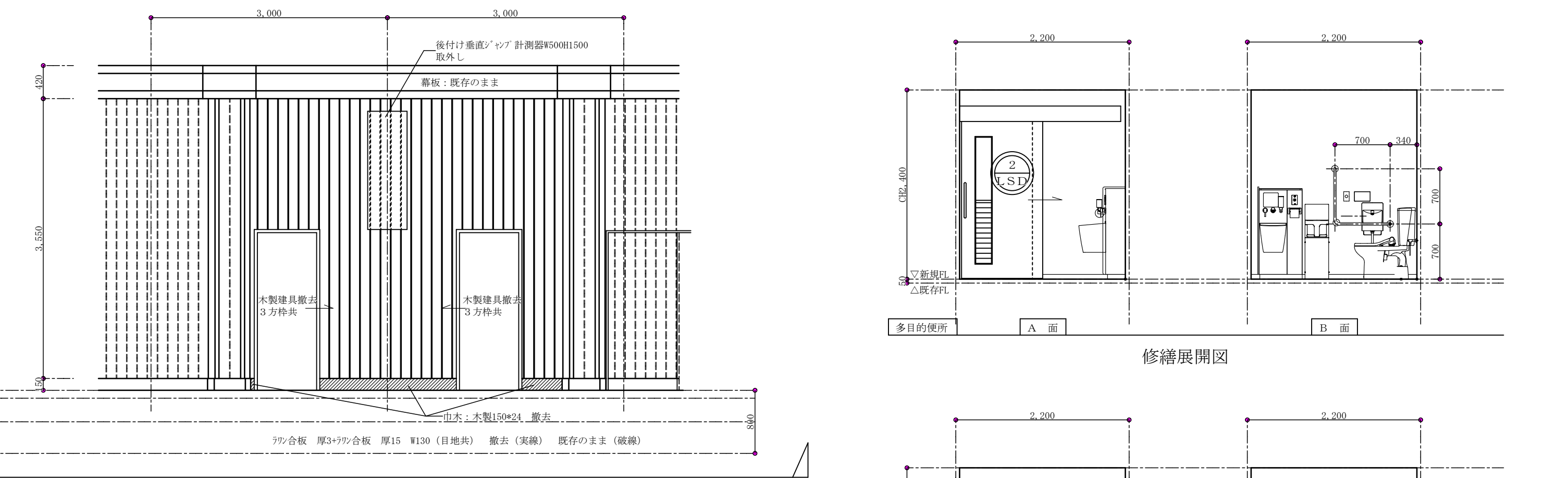
既存展開図



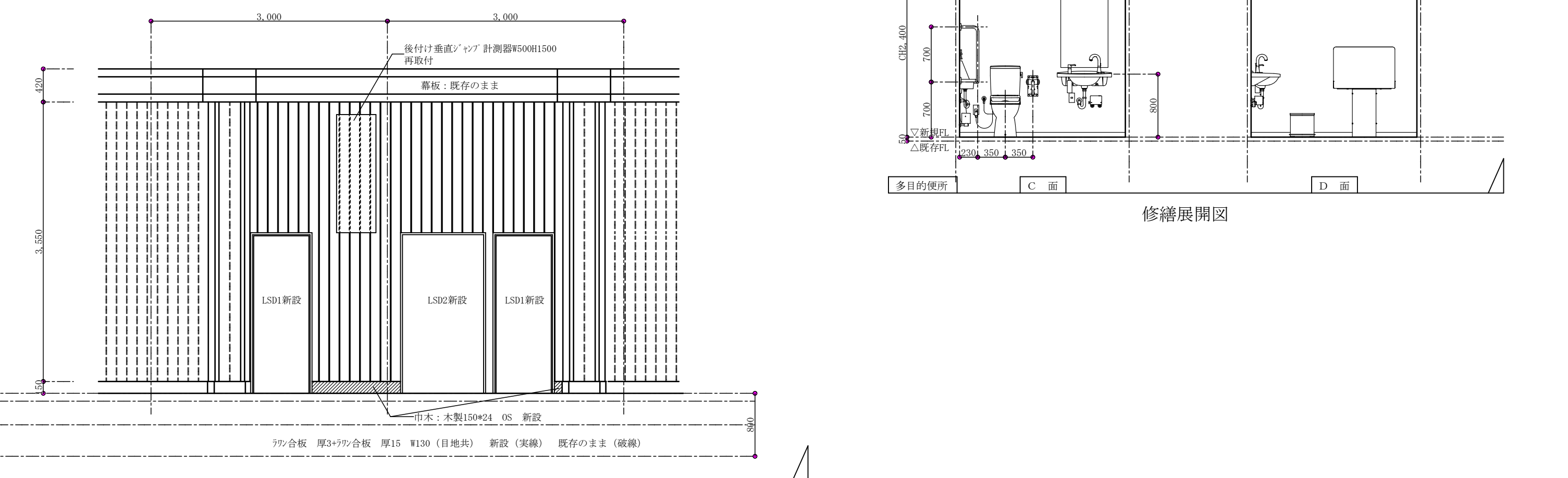
既存展開図



修繕展開図



修繕展開図

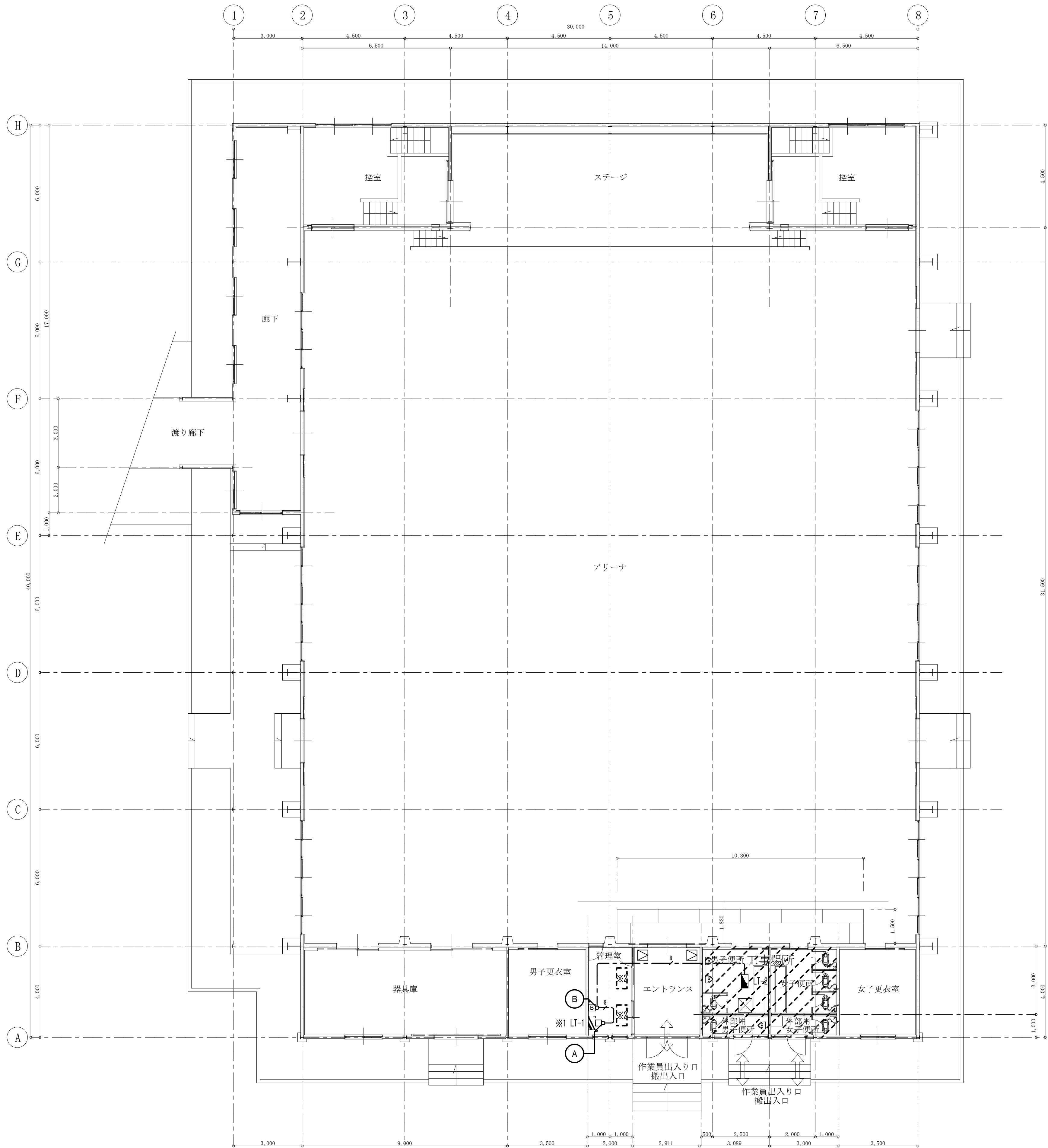
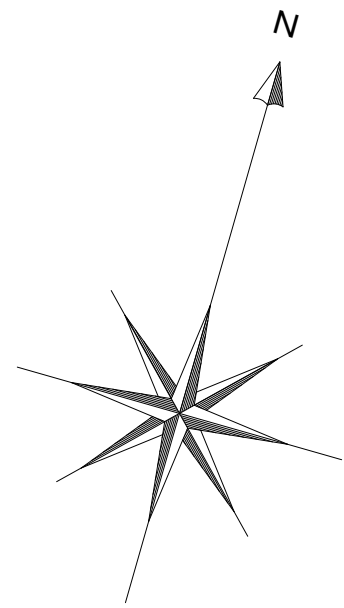


修繕展開図

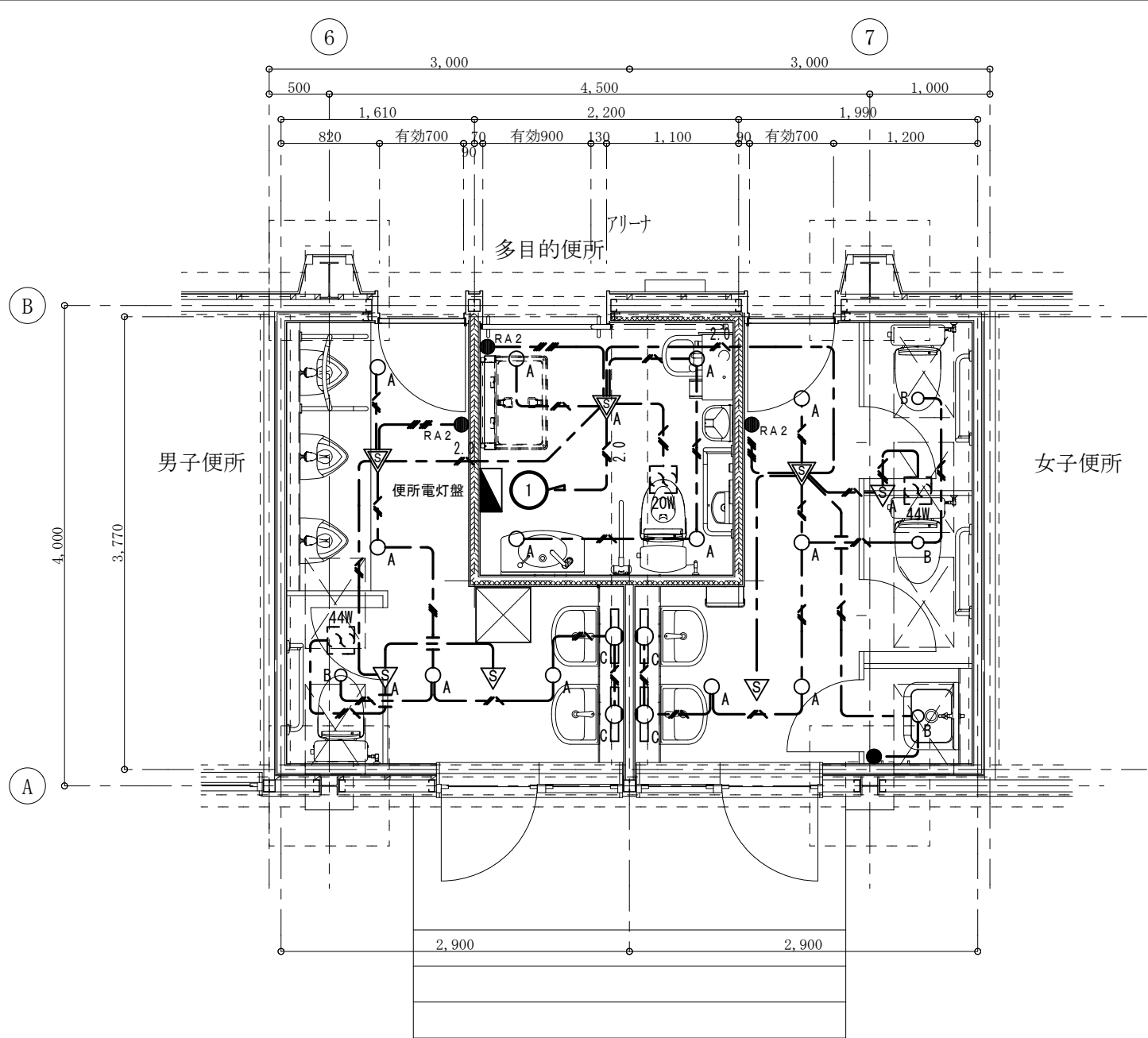
盛岡市立松園中学校屋内運動場トイレ環境整備修繕その1	 1級建築士事務所岩手県知事登録第(2705)384号 (有)白浜建築設計事務所 1級建築士建設大臣登録第140869号 代表取締役 白濱 成朗 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551 岩手県盛岡市浅岸1丁目12番12号 TEL019(652)2548・FAX019(652)2551	検 図	製 図	計 画	備 考	作図年月日 R.7.1	図面内容 既存・修繕 展開図	縮尺 1/50	図面番号 A-06
						訂正年月日			区分 意匠図

記号		① TB		撤去		② TB		撤去		③ TB		撤去	
室名	員数	女子便所		1		男子便所		1		外部男子便所・外部女子便所		2	
姿図													
形式		木製トイレブース(ステンレスサポートタイプ) 見込み40				木製トイレブース(ステンレスサポートタイプ) 見込み40				木製トイレブース(ステンレスサポートタイプ) 見込み40			
仕上		ポリ合板				ポリ合板				ポリ合板			
金物	丁番 鍵 その他	表示錠 附属金物一式 ステンレス笠木				表示錠 附属金物一式 -				表示錠 附属金物一式 ステンレス笠木			
備考													
記号		① WD		撤去		② WD		撤去		① ADW		既存のまま	
室名	員数	男子便所・女子便所		2		男子便所・女子便所		2		男子便所・女子便所		2	
姿図													
形式		木製引きフラッシュ戸 見込み38				木製FIX窓 見込み30				スチール製FIX付き引違窓 見込み70			
仕上		OP				OP				OP			
金物	丁番 鍵 その他	引手・戸車・アルミカマ 窓錠 掘り玉・附属金物一式				穴あき合板 厚4 - - - - - - 木製建具枠120×25				網入型板6.8mm - クレーン 附属金物一式 -			
備考		スチール製引戸用建具枠・ステンレス下枠レール40×215											
記号		② TB		新設		② TB		新設		② TB		新設	
室名	員数	女子便所		1		男子便所		1		男子便所		1	
姿図													
形式		トイレブース(常時閉鎖) 高圧メラミン樹脂化粧板 厚40・アルミ製笠木・アルミ製エンドカバー・ステンレス巾木				トイレブース(常時閉鎖) 高圧メラミン樹脂化粧板 厚40・アルミ製笠木・アルミ製エンドカバー・ステンレス巾木				トイレブース(常時閉鎖) 高圧メラミン樹脂化粧板 厚40・アルミ製笠木・アルミ製エンドカバー・ステンレス巾木			
仕上		高圧メラミン樹脂化粧板				高圧メラミン樹脂化粧板				高圧メラミン樹脂化粧板			
金物	丁番 鍵 その他	表示錠(非常開放付き)・サムターン スライドロック・マグネットキャッチ・引手・戸当り帽子掛け・附属金物一式 フラットフェイスアルミアールエッジ(中心吊)・小松ウォール サニティTB・TP同等品				表示錠(非常開放付き)・サムターン スライドロック・マグネットキャッチ・引手・戸当り帽子掛け・附属金物一式 フラットフェイスアルミアールエッジ(中心吊)・小松ウォール サニティTB・TP同等品				表示錠(非常開放付き)・サムターン スライドロック・マグネットキャッチ・引手・戸当り帽子掛け・附属金物一式 フラットフェイスアルミアールエッジ(中心吊)・小松ウォール サニティTB・TP同等品			
備考													
記号		① LS		新設		② LS		新設					
室名	員数	男子便所・女子便所		2		多目的便所		1					
姿図													
形式		鋼製軽量片開きフラッシュ戸 戸見込み40・枠見込み228.5 焼付塗装(3方枠共) 学校用強化型板4mm 200×800				鋼製軽量片引きフラッシュ戸 戸見込み40・枠見込み326.5(壁付け) 焼付塗装(3方枠共) 学校用強化型板4mm 200×800							
仕上		ステンレス製3ヵ所 シンナー錠(アリーナ側)・窓錠(便所側)				大型サムターン							
金物	丁番 鍵 その他	レバーハンドル・ドアクローザー・床付戸当り・附属金物一式 アルミガラリ200×800・小松ウォール LSTア同等品				ステンレス取手L450・ストッパー・附属金物一式 アルミガラリ200×800・傾斜式自閉装置・小松ウォール カードア同等品							
備考													

新設LSD下枠詳細図	S=1/10	新設AW-1(株)詳細図	S=1/10	新設7ルナック額縁詳細図	S=1/20
男子便所 新設床下点検口詳細図	S=1/20	男子便所 新設床下点検口詳細図	S=1/20	男子便所 新設床下点検口詳細図	S=1/20
既存和式便器 床スラブ穴埋め詳細図	S=1/20	既存和式便器 床スラブ穴埋め詳細図	S=1/20	既存和式便器 床スラブ穴埋め詳細図	S=1/20
撤去家具 ステンレス流し台詳細図	S=1/20	撤去家具 掃除用具入れ詳細図	S=1/20	撤去家具 掃除用具入れ詳細図	S=1/20

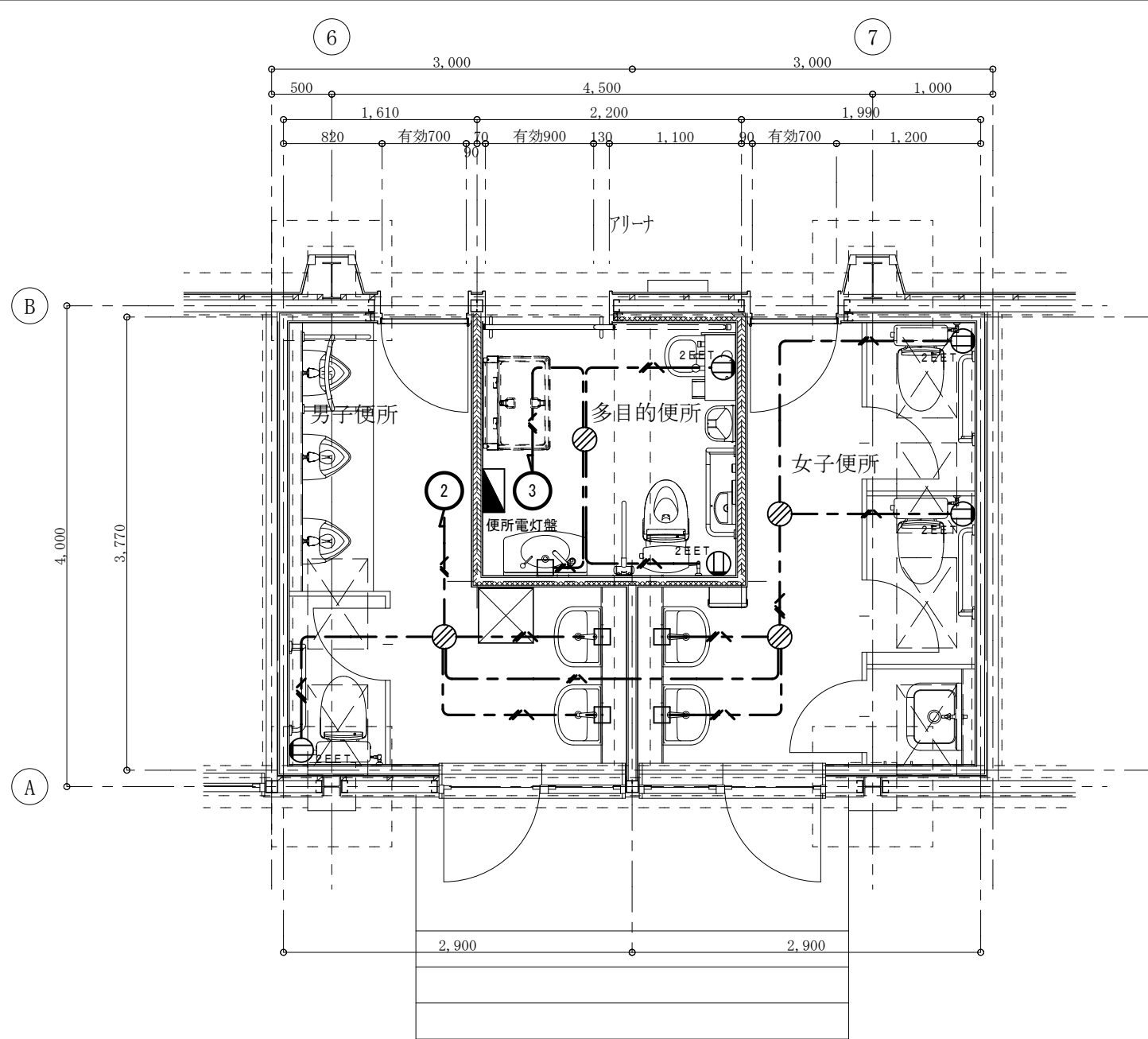


修繕 電灯幹線設備		
8		
EH-GES-3C・IES.5 天井コログラス		
[E]	開閉器箱	屋内 W303SP 50AF/40AT
[]	MMIC用	SWBOX 2層用 プラケット共
[]	天井点検口450角	
[A]	EH-GES-3C×2・IES.5	(MMIC)
[B]	EH-GES-3C・IES.5	(MMIC)
特記事項		
※1 既設LT-1 主幹ELG8 225AF/200AT 二次側へ本工事幹線接続		
※2 既設シャットに「A」表示し) 取外再取付		



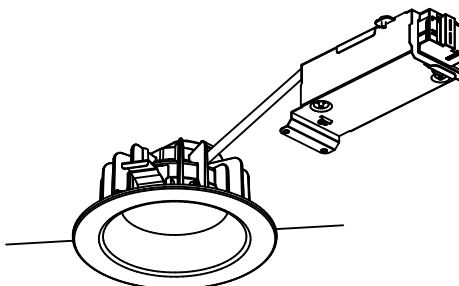
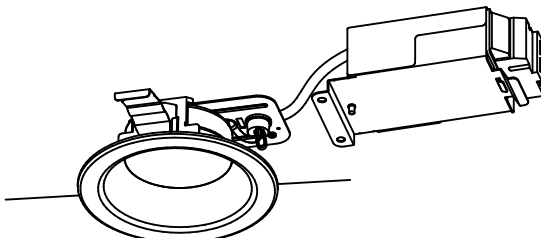
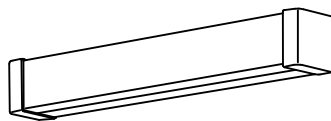
修繕平面詳細図

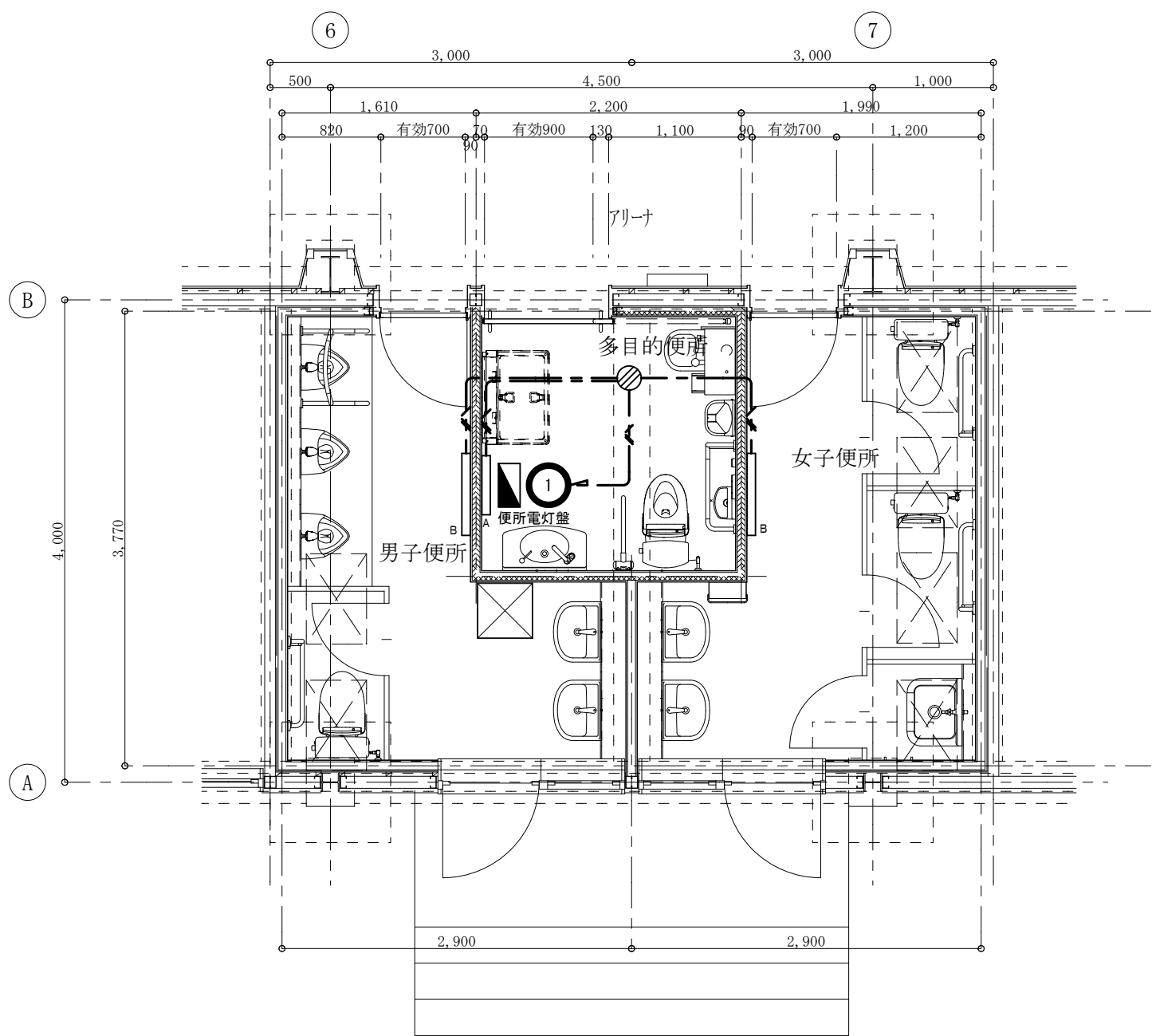
修繕 電灯設備		
	EM-EFF1 6-30 (1E)	天井コログシ
	EM-EFF2 0-30 (1E)	天井コログシ
	EM-EFF1 6-30	天井コログシ
	EM-EFF1 6-30 x 2	天井コログシ
	熱線むち用 操作スイッチ回路	入・切・自動 金属製ダクトプレート共
	熱線むち用 操作スイッチ回路	入・切・自動 金属製ダクトプレート共
	熱線むち自動スイッチ	縦横
	熱線むち自動スイッチ	縦横 (換気扇連動制御付)
	熱線むち自動スイッチ	子機 (換気扇連動制御付)
	ジョイントボックス	
特記事項		
壁立より立下り配線は所管にて保護の事・破損換気設備本体は全て機械設置工事、本工事経路のみ		



修繕平面詳細図

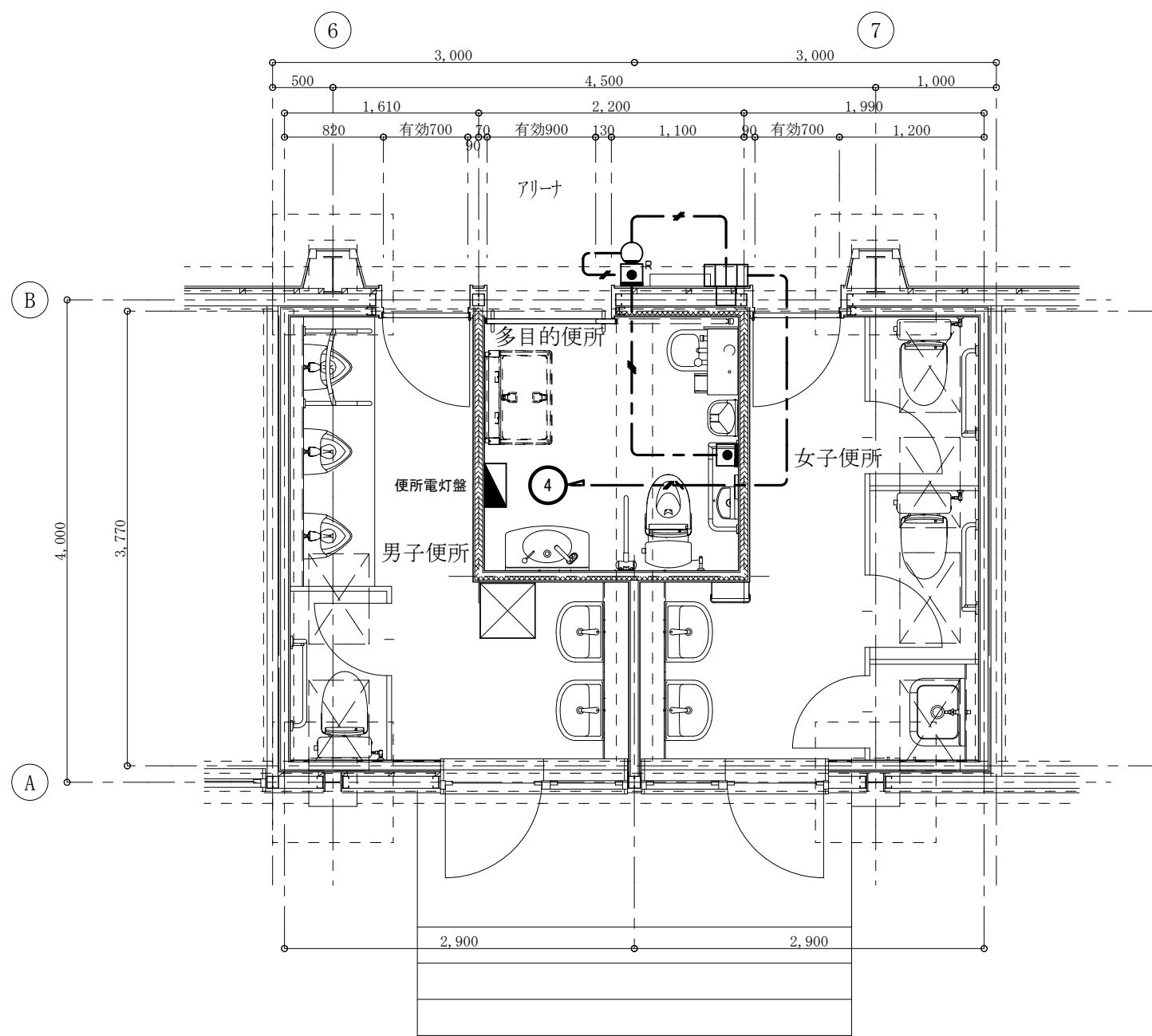
修繕 コンセント設備		
	EM-EFF2 0-30 (1E)	天井コログシ
	埋込コンセント金属製	2P15A-2EET
	自動水栓電源接続部	
	ジョイントボックス	
特記事項		
壁立より立下り配線は所管にて保護の事		

A	LEDダウンライト 150形電球1灯器具相当	B	LEDダウンライト 60形電球1灯器具相当
			
A 器具光束1144lm以上、11.3W以下、 3500K		B 器具光束475lm以上、4.5W以下、 3500K	
拡散タイプ、高気密SB形、埋込穴φ125		拡散タイプ、高気密SB形、埋込穴φ100	
C	LEDブラケット 15形直管蛍光灯1灯器具相当		
			
C 器具光束800lm以上、9.5W以下、 3500K			
天井直付型・壁直付型、両面化粧タイプ・拡散タイプ			



修繕平面詳細図

修繕 電熱設備		
	EM-EFF2 0-30 (1E)	天井コログシ
	電気ハットシタ 銅板製	1φ 200V 250W 4セ内蔵 4セ5防止カバー付 0.80X (樹脂製) 共
	電気ハットシタ 銅板製	1φ 200V 500W 4セ内蔵 4セ5防止カバー付 0.80X (樹脂製) 共
	ジョイントボックス	
特記事項		
壁立より立下り配線は所管にて保護の事		

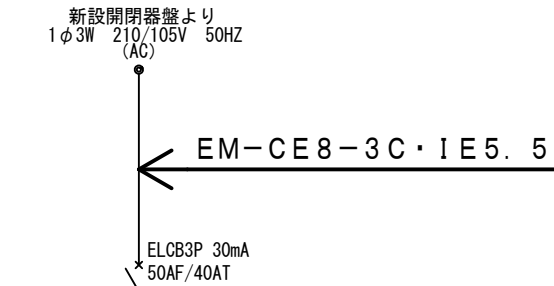


修繕平面詳細図

修繕 トイレ呼出設備		
	EM-EFF2 0-30 (1E)	天井コログシ
	EM-AE1 2-20	天井コログシ
	EM-AE1 2-30	天井コログシ
	H/L呼出表示器	1層 壁埋込形 電源750mA 防球ガード取付
	電源750mA 共	壁内設置
	H/L呼出ボタン	
	H/L呼出復帰ボタン	防球ガード取付
	H/L呼出表示灯750mA付	防球ガード取付
特記事項		
壁立より立下り配線は所管にて保護の事		

盤名称	便所電灯盤
呼び出し形式	樹脂製壁直付型(カバー付)
入線方向	上方

備考	付属機器	電圧 (V)	消費電力 (VA)	電灯 (VA)	負荷名称	配線用遮断器 (50AF)	No
		200	1250		電気ハットシタ	WC082P20AT	1
		100		295.1	便所電灯・換気	WC082P20AT	2
		100	1270		多目的便所コンセント	WC082P20AT	3
		100	100		H/L呼出電源	WC082P20AT	4
					スペース		5
					スペース		



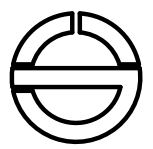
1φ200V 1,250.0VA
1φ100V 1,665.1VA
1φ100/200V to 2,915.1VA

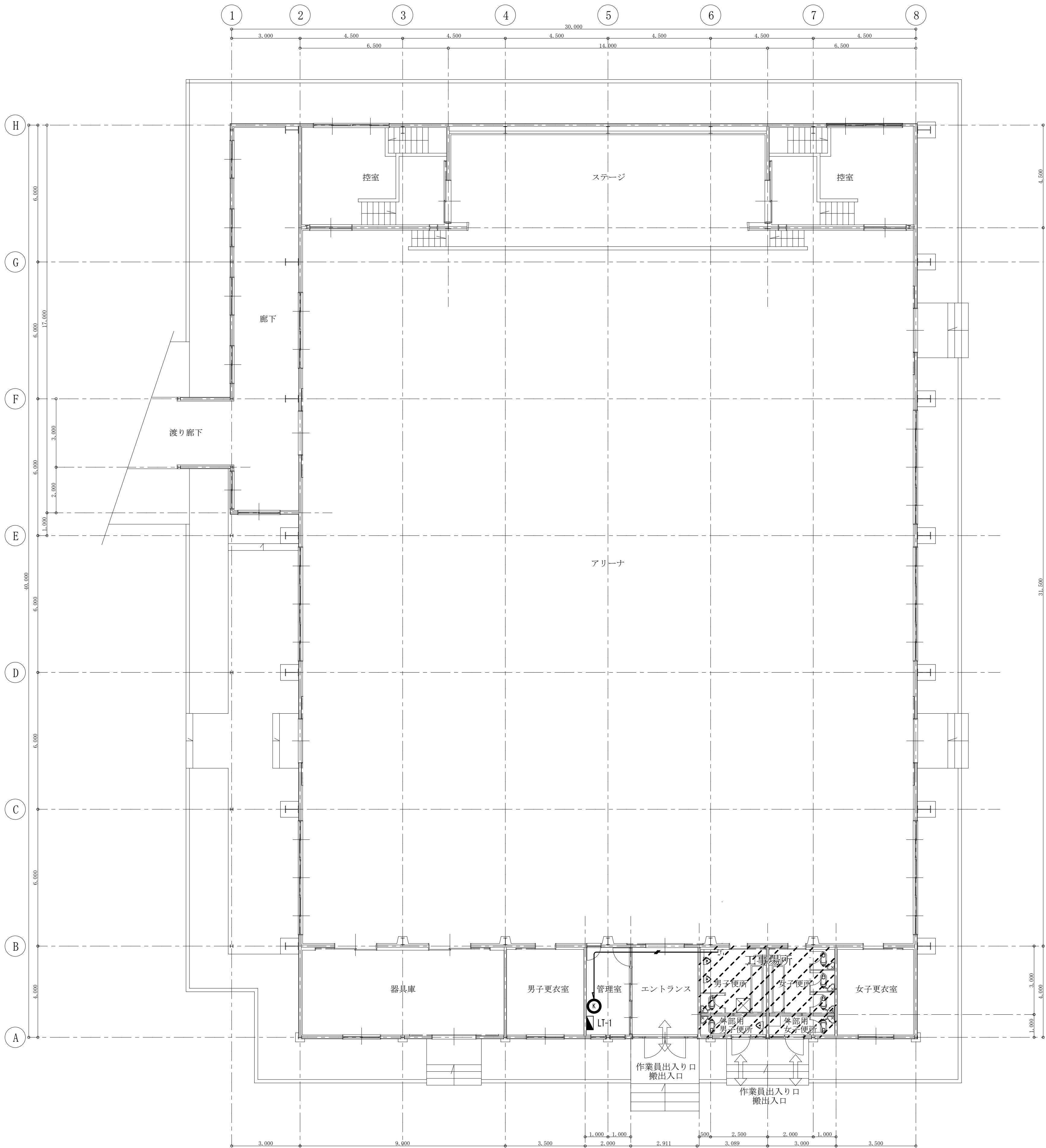
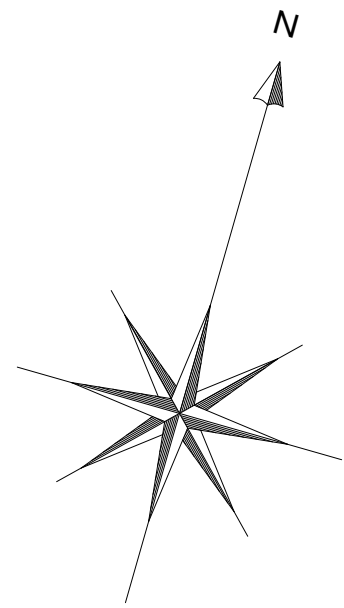
便所電灯盤 計 4.5kVA

No	配線用遮断器 (50AF)	負荷名称	電灯 (VA)	消費電力 (VA)	電圧 (V)	付属機器	備考
1	WC082P20AT	予備			200		
2	WC082P20AT	男女便所コンセント	988	100			
3	WC082P20AT	多目的便所コンセント	600	100			
4	WC082P20AT	予備		100			
		スペース					
		スペース					

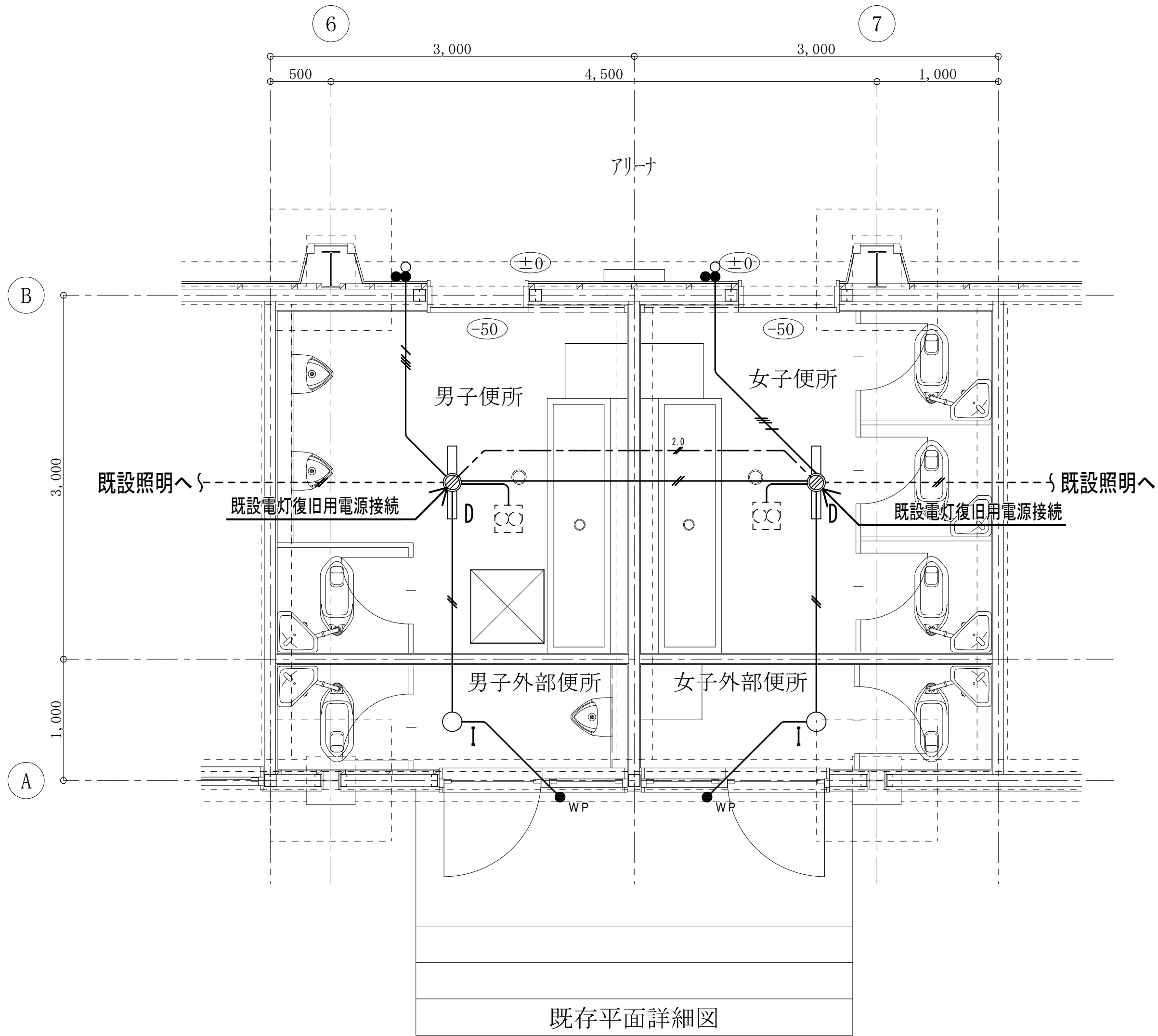
分岐用遮断器はJIS協約形 (RC2.5kA以上) としハーフサイズブレーカーとする。
200Vは2P2E 100Vは2P1Eとする。

1φ200V 0.0VA
1φ100V 1,588.0VA
1φ100/200V to 1,588.0VA



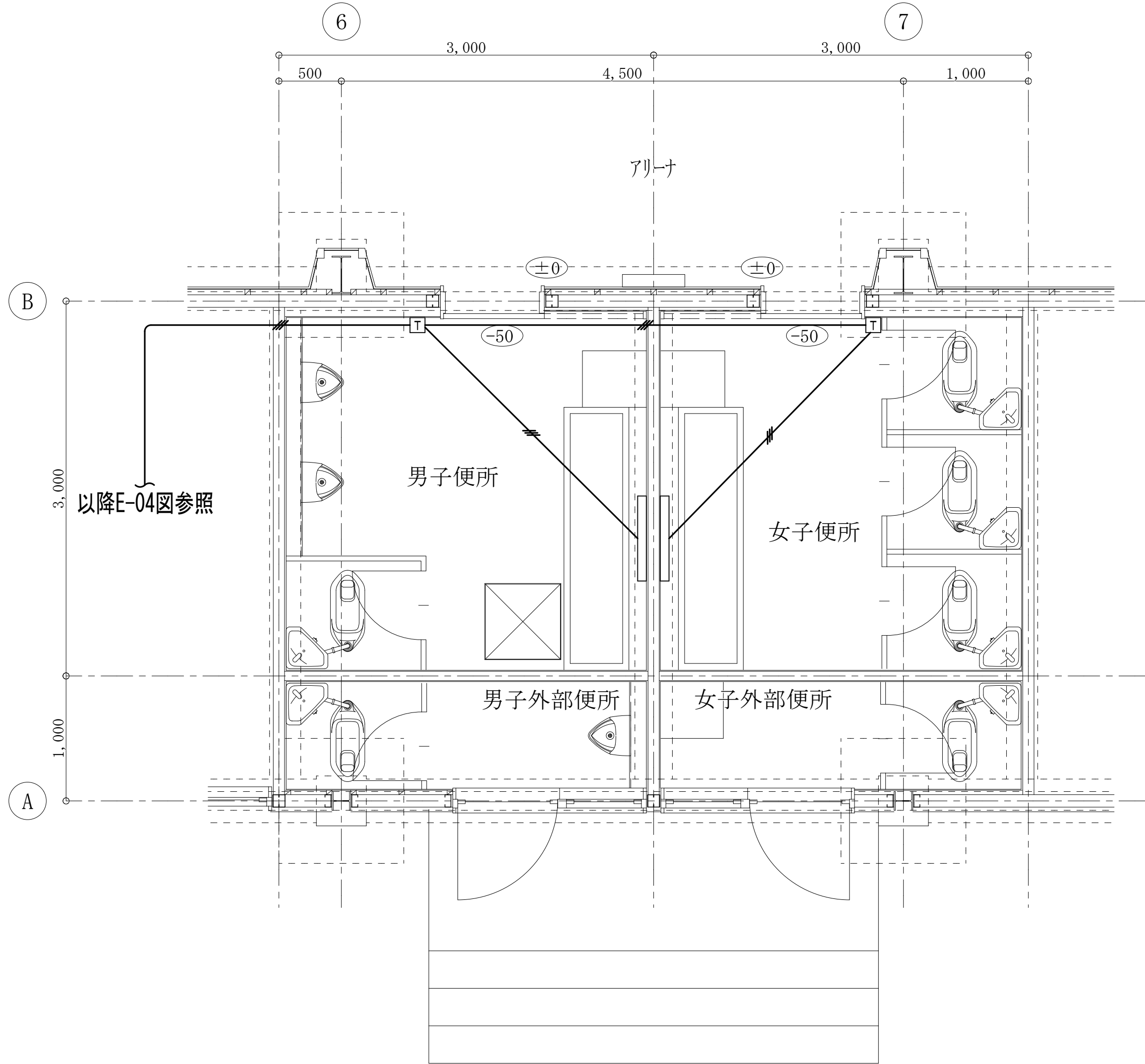


撤去 既設電熱設備		
	1V2.0×3	(E 25) 既設撤去再使用しない
	電気ハット・ナット 銅板製	1φ 200V 750W 0.80% 既設撤去再使用しない
T	チモット	撤去再使用しない
特記事項		
撤去困難箇所等あった場合は監督員協議を行うこと		



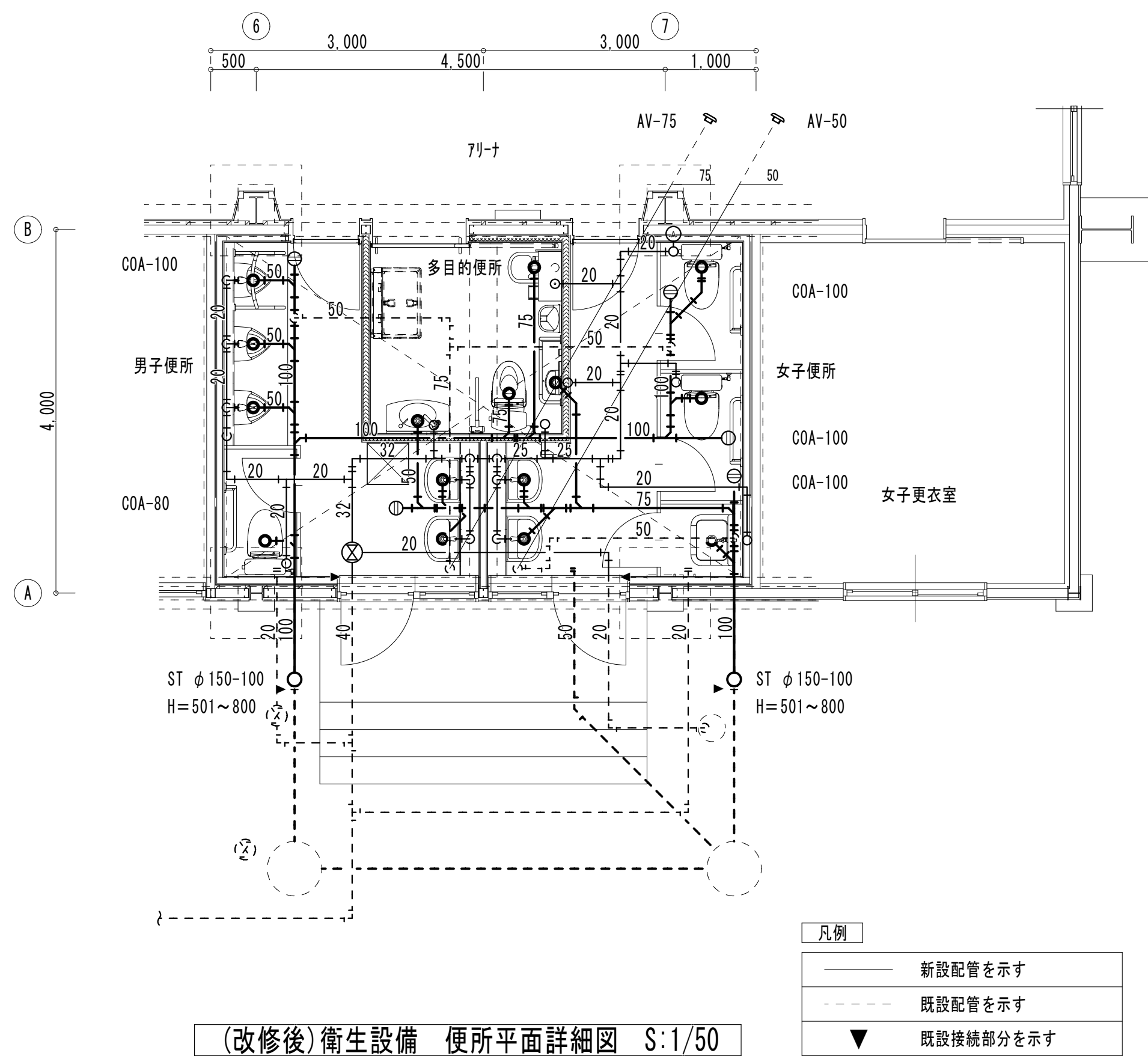
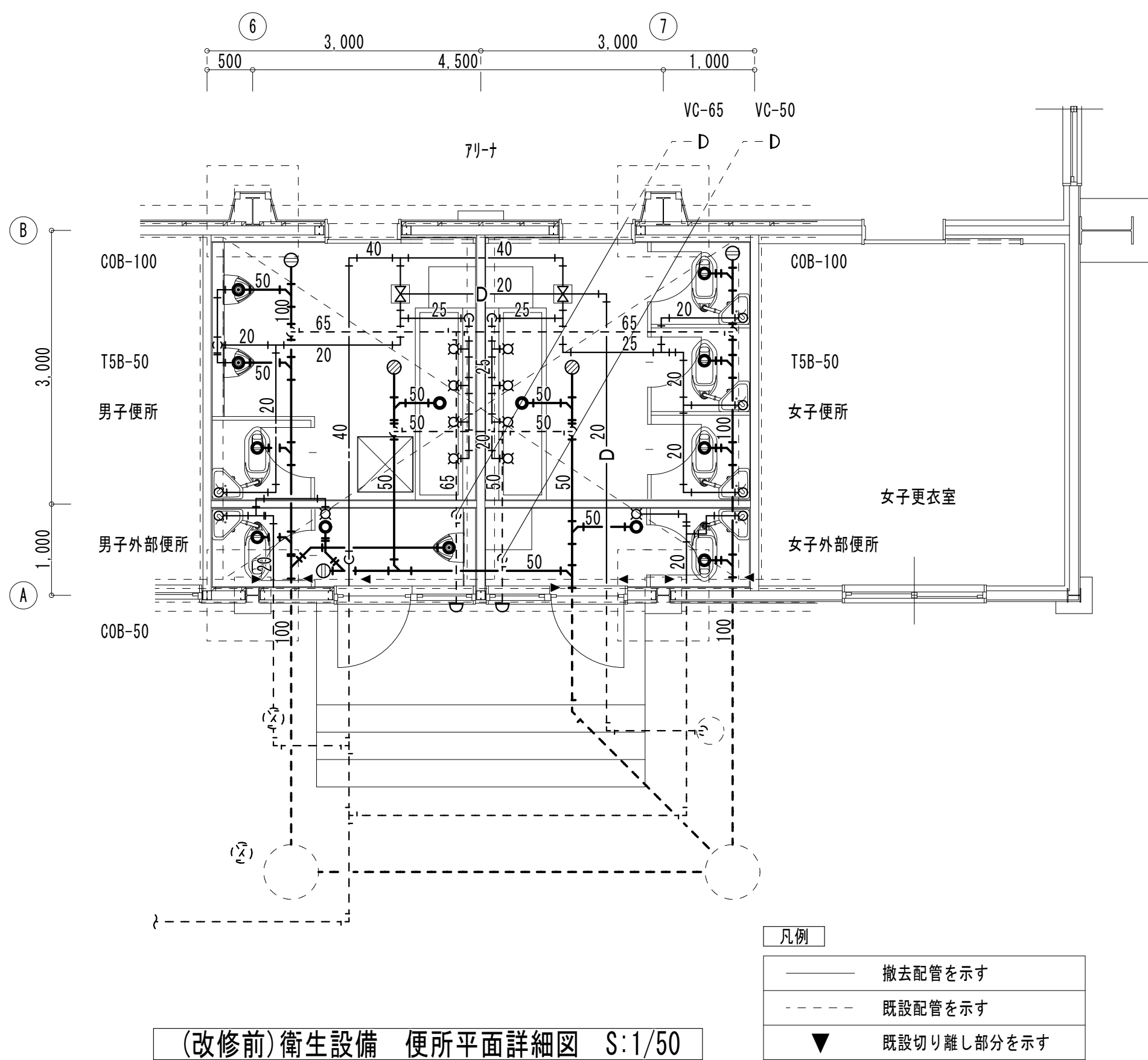
撤去 既設電灯設備			
	IV1.6×2	(E 19) 既設撤去再使用しない	
	IV1.6×4	(E 25) 既設撤去再使用しない	
	IV2.0×2	(E 19) 既設撤去再使用しない	
	IV2.0×2	(E 19) 既設再使用	
	EM-EEF2.0-2C	天井コックン 新設	
	ジョイントボックス	新設 (既設電灯復旧用)	
	埋込スイッチ 金属製	IP 15A-1	既設撤去再使用しない
	埋込スイッチ 金属製	表示用バイロトランプ	既設撤去再使用しない
特記事項			
撤去困難箇所等あった場合は監督員協議を行うこと			

D	既設 FL40-1 撤去再使用しない	I	既設 IL60-1 撤去再使用しない
蛍光灯 直付		白熱球 直付	



既存平面詳細図

撤去 既設電熱設備		
	IV2.0×3	(E 25) 既設撤去再使用しない
	電気パネルヒーター 鋼板製	1Φ 200V 750W 0. BOX共 既設撤去再使用しない
	サーモスタット	撤去再使用しない
特記事項		
撤去困難箇所等あった場合は監督員協議を行うこと		

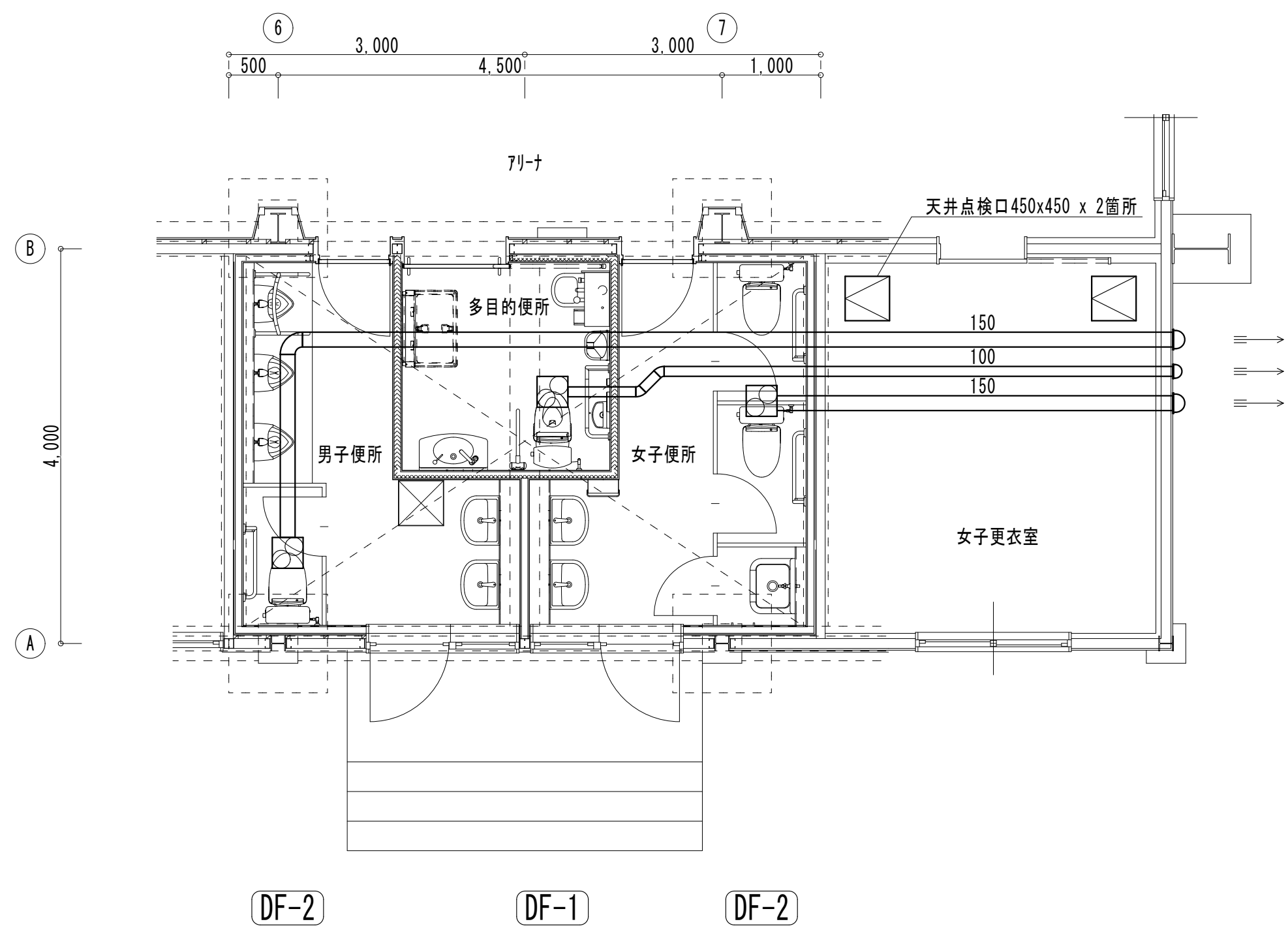
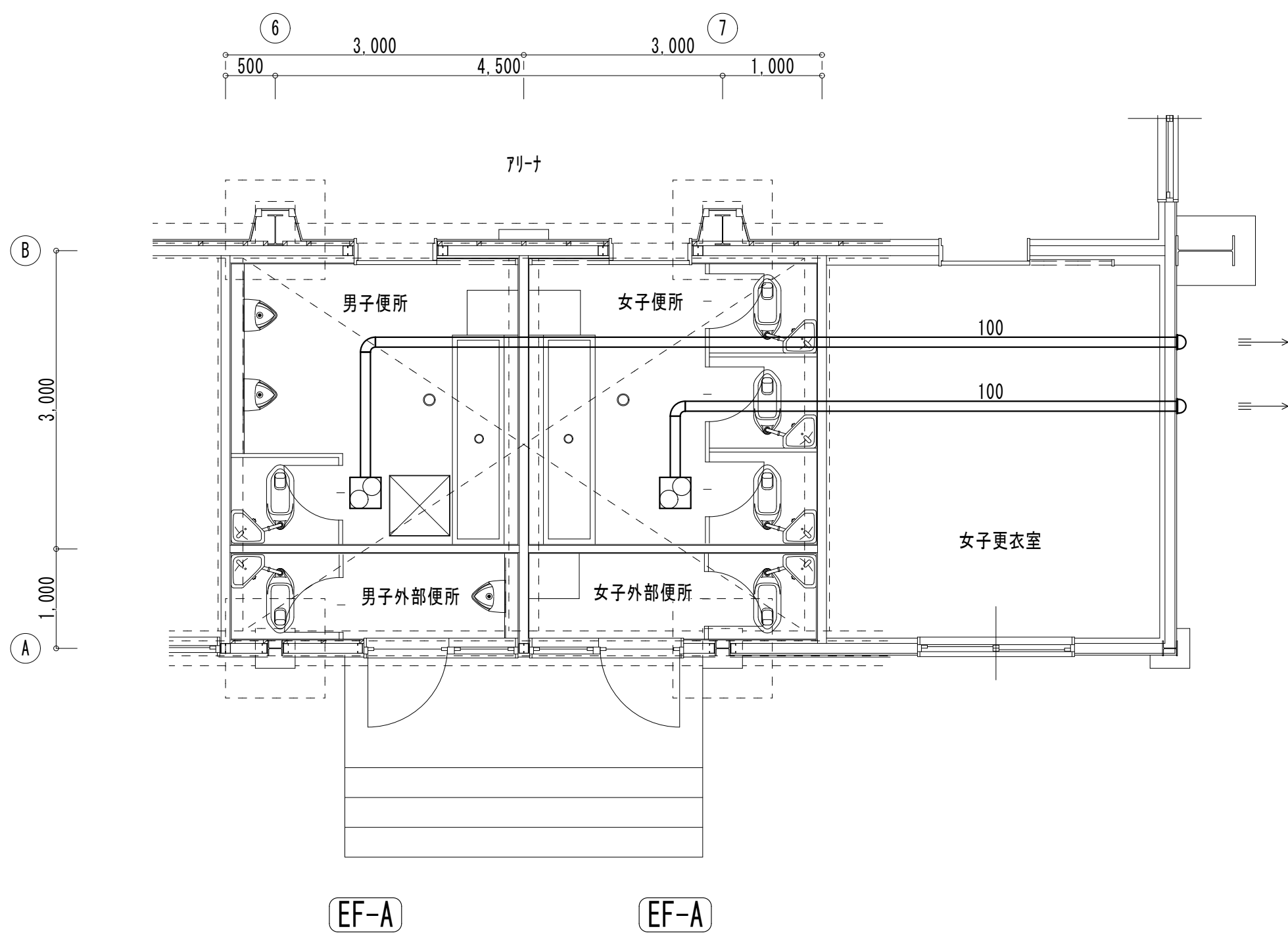


(撤去)衛生設備器具・機器表

器 具 名 称	器 具 仕 様 (参 考 型 番)	男子便所	女子便所	男子外便所	女子外便所	合 計
大 便 器	C-137V S-570BF TS-671FZW T-156H4 T-55HS TS-571D2 T-56H5 T-82C32 TS-570ZLN32 A21L6 67031 TS-116R	1	3	1	1	6
小 便 器	U-29 T-60BU T-62-16 T-65B	2		1		3
手 洗 器	L-60N T-25BW-13 TL-60NS TA-2S			1	1	2
単 水 栓		4	4			8
水 抜 栓	ドレンバルブ40A フロアハッチ200x200	1	1			2

(新設)衛生設備器具・機器表

器具名称	器具仕様（参考型番）	男子 便所	女子 便所	多 目的 便所	合 計
洋風便器	床置床排水大便器 密結タンク 温水洗浄暖房便座 棚付二連紙巻器 他付属品一式 CS597 SH596BAY1 TCF6623	1	2		3
洋風便器	床置床排水大便器(高座面対応) 密結タンク 温水洗浄暖房便座 棚付二連紙巻器 他付属品一式 CS20AB SH30BA TCF5841P TCA348（便器洗浄ユニット）			1	1
オストメイト	コンパクトオストメイトバック 電気温水器 水石けん入れ 停電時洗浄レバー 他付属品一式 UAS81LSB1N		1		1
小便器	床置床排水小便器 フラッシュバルブ 他付属品一式 UFH507CR TG600PL	3			3
掃除用流し	流し リムカバー 横水栓 アンクル止水栓 床排水金具 他付属品一式 SK22A TK22 T23AE020C T1114 T37SGEP	1			1
洗面器	壁掛洗面器 自動水栓 化粧鏡(耐食鏡)600x900 他付属品一式 L270C TLE28SS1A（自動水栓） YMG090F		1	1	各1
洗面器	壁掛洗面器 自動水栓 化粧鏡(耐食鏡)600x900 他付属品一式 L210C TLE28SS1A（自動水栓） YMG090F	2	2		4
手洗器	埋込手洗器 自動水栓 他付属品一式 LSE570APS			1	1
手すり	T114CL10（L型）	1	2		3
手すり	T114HK7R（可動式） T114CL10R			各1	各1
手すり	T114CU22R（小便器）	1			1
ベビーチェア	平壁設置タイプ YKA15S			1	1
ベビーシート	床固定 YKA25S			1	1
チャームボックス	YKB102			1	1
水抜栓	BH型 40mm 床用開閉器	1			1
吸気弁	配管用20A ㊦（洋風便器ロータック用13A）		1		1



(撤去)換氣設備機器表

機器記号	機器名称	機 器 仕 様	電源その他(参考型番)	台数
E F - A	天井換気扇	天井埋込形 低騒音形 100φ x 126m/h ベントキャップ	1Φ-100v-17.0w (V-15ZS)	2

(新設)換氣設備機器表	
-------------	--

機器記号	機器名称	機 器 仕 様	電源その他(参考型番)	台数
D F - 1	ダクト用換気扇	天井埋込形 低騒音形 100φ x 160m3/h x 40Pa 防虫網付深形フード(SUS製)	1Φ-100v-20.0w (VD-15ZPC14)	1
D F - 2	ダクト用換気扇	天井埋込形 低騒音形 150φ x 350m3/h x 40Pa 防虫網付深形フード(SUS製)	1Φ-100v-44.0w (VD-20ZC14)	2

(注記) * 24時間換気扇のスイッチ類は電気設備工事に支給、その他のスイッチ類は電気設備工事とする
* 換気扇の給気は全て、排気ダクトは外壁より1mまで、保温のこと

* 送風機の能力、消費電力はJIS C 9603に規定された値とする